

# 第28期社会教育委員の会議

## 第10回定例会議事録

令和2年1月30日

【1】 開催日時

令和2年1月30日（木）18時30分～20時00分

【2】 開催場所

世田谷区役所第2庁舎5階 第5委員会室

【3】 出席委員

萩原委員（議長）、坂倉委員（副議長）峯岸委員、神保委員  
森岡委員、村上委員、権田委員、山崎委員、吉岡委員、湯澤委員

【4】 出席職員

教育委員会事務局  
皆川生涯学習部長、田村生涯学習・地域学校連携課長  
大井社会教育係課長補佐、御園生社会教育担当係長、橋本社会教育係主任

【5】 傍聴人

無し

【6】 次第

- 1 前回議事録の承認
- 2 議事  
（1）活動報告書（案）の検討について
- 3 その他  
事業報告等

○議長 28期の社会教育委員の会議第10回定例会を開催いたします。本日の議事日程に従って進めさせていただきます。

まず、前回の議事録の承認でございます。既に委員の皆様には御確認いただいておりますが、問題ないようでしたら御承認をお願いいたします。いかがでしょうか。

( 異議なし )

○議長 それでは、この会議終了後、署名をしていただきますようお願いいたします。

本日、傍聴はいますか。

○事務局 ございません。

○議長 次に、議事に移りたいと思います。「活動報告書案の検討について」が本日の議事になります。事務局から活動報告書案が事前に送られて、お目通しをいただいていると思います。加除修正等がある場合は1月10日までに事務局までと皆様に送られているかと思っておりますので、その上で改めて何か修正等、御意見がございましたらお願いします。

基本の構成は事務局とも協議しつつ、調整してまいりましたので、事務局から報告書案について説明をいただけますでしょうか。

○事務局 お手元の会議資料2の「第28期世田谷区社会教育委員の会議活動報告書(案)」でございます。特に第4章の2、提言の部分を加えさせていただきました。こちらも前回の意見を反映させ、29ページの2、提言の部分、(1)方策の柱1ということで以下の内容となっております。その方策の案として①、そして次のページで②という形で記載がございます。

そして、31ページは方策の柱2ということで、前回は方策の柱が2つ出てきましたので、それについてでございます。つながれない子どものケアとして、32ページには方策案と記載をさせていただいたところです。

あとは、本日、別紙で「おわりに」を配らせていただいて、34ページ以降は資料という形で1から8を記載させていただきました。

○議長 ありがとうございます。特に29ページから32ページが今期の提言ということで結論になりますので、何かございましたら御意見いただけるとありがたいと思います。

○事務局 23ページ、○が4つありますけれども、3番目の「メディアテラシー」、これは「メディアリテラシー」の間違いでしょうか。

○事務局 失礼しました。

○議長 ありがとうございます。前回の報告書案から微調整した点というのは事務局のほ

うでありますか。

○事務局 29ページ以前のものに関しては、前回、誤字、脱字等々が若干ございましたので、そこは直っているかと思いますが、ただ、先ほども23ページのところがありましたので改めて確認させていただきます。基本的には、29ページの2の提言のリード文以下、(1)方策の柱1から32ページの部分を皆さんの意見から加筆させていただいた。これも議長と打ち合わせの上、記載してございます。

○委員 1ページ「はじめに」から4行目が「プラットフォーム」になっていますので「プラットフォーム」に、2ページ目の第27期会議の上から4行目も「プラットフォーム」だと思います。

あと、上から2行目「どんな状況にあっても生きづらさを感じず前向きに生きていくための環境のあり方」とありますが、次の段落の「第27期会議では」と入っているところの3行目、「視点に至り」の後に同じ文言があるのですけれども、「環境」まででかぎ括弧になっていて、「のあり方」というのが外に出ているので、統一する必要があると思います。

○議長 ほかにお気づきの点はありますか。

○副議長 提言の位置づけの確認ですけれども、これは計画ではないですよ。これを全部やればもちろんいいでしょうけれども、誰がどこまでこれを受けてやるのかやらないのかということによっても書き方が変わるのではないかと思います。

○議長 そもそもこの委員会の位置づけというのは社会教育法に明記されていて、教育委員会からの諮問を受けて研究、調査し、それに対して報告ないし意見具申という形で教育委員会に報告を出す。ここで我々が提案したことは、教育委員会がそれを受けて、参照して、取捨選択し、そこから今後の行政計画等に反映させていくという位置づけになります。なので、我々の提言を受けた教育委員会がそれをどこまで実行するかは委ねられていくという関係性です。

ここでの提言は2期にわたって4年間検討してきました。相当な労力をかけてきています。ワークショップ、シンポジウムも、いろいろやってきたわけですから。つまり、この委員会の中だけで完結したわけではなく、できるだけ広く一般区民の声を聞こうという姿勢の中で、さまざまな角度から提言は集約してきたと言えらると思いますが、それを教育委員会が本気になってくれるかが試されます。私はこの4期8年間でそれはどうだったかと思っている部分はありますけれども、そういう位置づけになりますので、ここではやはり提言で終わります。計画までは行けない。

○委員 42ページの資料6、社会教育主事・社会教育指導員が発掘するための云々というのがありますが、私の印象では、もちろん、自助、共助、公助で地域がかかわっていくことは大事ですが、やはりきっかけづくりとして、いわゆる公のミッションを持った社会教育主事、社会教育指導員の役割はかなり大きくクローズアップされてきているという感じを持っています。ただし、例えば今のお話のように、全部やらなければいけないというとは非常に大変で労力とお金もかかるだろうし、やはり、優先順位を持って行わないと、結局アブ蜂取らずになってしまうという感想を持ちました。

もう1つは、全部新しいことをやる必要もなく、今現在あるものをどう発展させていくかというコンセプトでいったほうがいいと思いますので、かなり広く大きなミッションが課せられた社会教育主事、社会教育指導員は大変だろうけれども、この提言をもとにして、ぜひ優先順位と、今あるものを活用するコンセプトでやっていただきたいというのが感想です。内容について異議はありません。

○議長 ありがとうございます。この2年間を振り返っての総括については、また次回の委員会の時に皆さんに一言ずつ感想をいただきたいと思っはいますけれども、今の時点でこの報告書に関して御意見があれば。

○委員 方策の中に社会教育行政の専門職の役割とそれぞれが入っていますが、例えば30ページの方策案①の社会教育行政の専門職の役割で「カフェの意味を広く伝えて」と書いてあり、最後に「勉強会などのサポートをする」と。その下も「仕組みを考える」、「イニシアチブをとる」、「発掘する」、「仕掛けを考える」という文章だと、今既にやっている前提での話なので、やっていないから、もしくはなかなかできていなかったからやったほうがいいのかという提言に持っていったほうがいい。今全て社会教育委員や社会教育主事がこれを行っているとは思えないです。

○議長 これはやっていることが前提ではない。

○委員 でも、「サポートをする」と役割としては書いてあるので……。

○議長 それはそういう場をつくっていく上での立ち位置。社会教育主事の立ち位置としてはサポートという役割を担うわけで。

○委員 担うことを望むではなくて。

○議長 提言ですから、ニュアンスとしては、含んでいます。多分これはどれもまだ動き出していないことであって、こういう方策があり得るのではないかと、そのときの社会教育主事や社会教育指導員の役割や立ち位置、機能というのはこういうものではないかという

ものを含み込ませて文章化しているものです。

私は他の自治体でも社会教育の仕事にかかわってきていますが、東京都内だけではなく、むしろ地方のほうが地域に密着して相当動いていますし、もともと東京都にはない公民館が中学校区に1つぐらいの割合であります。そこはもう地域のサロンになっていて、社会教育主事や社会教育指導員はそこで地域の方の声をキャッチしています。そもそも世田谷区の場合はそういう専門の施設を持っていないというのが構造上の問題としてはありますが、なかったらできないわけではないはずです。

○副議長 ここは世田谷ならではの地域の現状を加味して、これまではこういう役割を担っていたけれども、これからはここで書いてあるいろんな施設と連携して、そこでカフェをやったりというような役割が強く望まれるということが伝わるようになると思います。

○議長 私は「おわりに」に書きましたが、8年間かかわっていて、社会教育主事はどういう動き方をしているのか、具体的にどんな仕事をしているのか見えなかったです。私も、世田谷区に在住している他区等で社会教育の仕事をしている人に聞いたり、直接、間接、いろいろと情報を集めてきましたけれども、本当にわからないです。だから提言に、まず世田谷区らしい社会教育ということ自体を前提として書くことが私はできない。皆さんが御存じなら教えてください。

○委員 P T Aの家庭教育学級に来てくださっている方が社会教育指導員ですか。

○事務局 主に社会教育指導員が行っています。

○委員 世田谷区では小学校、中学校の保護者、P T Aに対しての研修会等に社会教育指導員がかかわってくださっているというところは存じ上げていますが、例えばこのような報告書が出たときに教育委員会の中でどのように共有されていて、これは実際やってみましょう、ここはできるねとか、そういう話し合いがされているのか、もしくは、例えばこの社会教育委員の会議に社会教育指導員と一緒に話をするチャンスが今まであったかどうかというのを教えていただきたいです。

○事務局 担当ごとに、社会教育指導員だけ、社会教育主事だけでもありますし、また、社会教育主事と社会教育指導員が集まって話し合うこともあります。今回、特に社会教育行政の、しかも専門職のということになりますので、これができ上がった暁には、教育委員会は当然ですが、世田谷区に6名いる社会教育主事、生涯学習・地域学校連携課、池之上の青少年交流センター、各支所の地域振興課にそれぞれおります社会教育指導員にも報

告書を見ていただきながら、検討し合う機会もつくっていく予定でございます。

○議長 今まで報告書、意見具申等々を出してきましたが、余り共有されていない。だから浸透していない。他の自治体などでは生涯学習計画、社会教育計画というものがあります。近年ではそれをだんだんつくりださない自治体も増えてきてはいますが、社会教育主事の専門性を発揮する重要な役割の1つです。つまり、その自治体全体の社会教育の年間計画であるとか、5年、10年スパンの中長期計画は社会教育主事を中心にして、その自治体のさまざまなデータを集め、また、現場のいろんなニーズをキャッチして、年間計画をつくっていきます。そこには満遍なく幼少期からシニアまで、また、あらゆる属性、障害者、様々な外国をルーツとする方たちなど、いろんなどころに目配せをして、網羅的な計画をなるべく漏れがないようにつくります。私は台東区でそういう計画をつくるのかかわっていましたが、それが世田谷区にはない。だから6人いて、各支所に担当がいても、それを共有する全体のビジョン、戦略がない。戦略として5年スパンでこういうふうに社会教育を進めていこうというような共有されるビジョンがない。

○事務局 社会教育計画という名称ではないですが、教育ビジョンに社会教育計画、私どもの生涯学習・地域学校連携課がやっているものが、現在では第2期行動計画ということで4年間の計画が示されております。

○議長 そこで社会教育主事はどれだけの役割を発揮していますか。現場からの声の、計画への反映はどうですか。少なくとも社会教育委員の会議とのリンクはどうだったのでしょうか。

○事務局 それぞれ担当ごとに社会教育主事や社会教育指導員がついておりますので、そこで計画についても年度の振り返りも含めて話し合いの機会を持っています。それを含め次年度どうしていくか計画に載せているところでございます。

○事務局 この委員会で具体的な方策、施策を提言でいただきますので、提言につきましては子ども・若者部が今回調査をしていますので、そういったことも含めて施策、令和3年度以降になってはしまいますけれども、そのような形で載せていこうと教育委員会としては取り組ませていただいています。先ほど委員からも優先順位の話もいただきましたので、その中でできるものに取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様からいただいた意見は決して無駄にしないよう考えていきたいと思っております。

○事務局 もう1つだけよろしいでしょうか。今回、提言をいただきまして、特に30ページ、方策の柱1の方策案の②に「講演会・養成講座・ワークショップの開催」とございま

すけれども、昨日、こども専門家アカデミーせたがやという団体と、私ども生涯学習・地域学校連携課の共催で、人数は少なく全体で25名ぐらいでしたが、外部の講師を呼んでワークショップの開催をし始めておりますので、今後も、できるものはどんどんやっていきたいと考えてございます。

○議長 ほかに何かございますか。この報告書の内容、あるいは活用をめぐる要望でもいいかと思えます。

○委員 この提言をどう捉えるかというのが行政のこれからの役割だと思います。今、議長が言われたように見えてこないということは事実だろうし、6人いても各地域に分散しているだけで、それを統合する発想はなかったと見れば、この提言を1つの参考にして、その6人、あるいはプラスアルファの社会教育指導員でこれを共有することはとても大事なことだと思いますので、一社会教育委員としては、やはりそれを大きく行政には要望したいことです。それが1つの大きなポイントになると思いますが、今、事務局も言われたように、それは行政のほうも十分受けていただけだと思います。

○議長 事貧困に関して言えば、世田谷区は非常に見えにくい。リスクが潜在化しやすい区であるということは生活実態調査の受託分析をされた首都大学東京の阿部彩さんも言っていました。足立区、板橋区に私はかかわっていますが、そこは逆に顕在化しているので、貧困問題に正面切って対策をとっています。うちは本当に貧困層が多いということもデータで洗いざらい出しながら、それに対する具体的な行動も起こして、施策も打っていますし、区民と協働しながらどんどんネットワークをつくって動いています。そういう意味では、世田谷区の場合は社会的な課題、地域の課題が非常に顕在化しにくい。このままでいくと、本当にゆで上がったカエルになってしまう。つまり、問題が顕在化しているということは熱湯に入るようなものですから、我々はそれに対してすぐ気づきますが、水から入って温度を少しずつ上げていくとカエルは逃げないで、いつの間にか熱湯になって死んでしまうというのがゆで上がったカエルという寓話ですけれども、社会教育はそれを先手で地域に出張っていきながらいろんな課題をキャッチして、それを顕在化させて、学習テーマにしながら講座をしたり、いろんなボランティアな活動のサポートをして、横につないで地域を活性化していく。経済的な活性化では全然なくて、人と人とのつながりにおける生きた活性化を目指すわけですけれども、そういう視点で見ると、世田谷区の場合はそれがどういうふう動いているのかが本当に見えない。

○副議長 子どもの貧困というテーマでやってきた4年間の提言として今の御指摘は多分

非常に重要なので、「おわりに」というよりも提言のほうに含めていいのではないか。つまり、現代的な子どもの貧困の問題というのは貧困層が多い地域の問題ではなく、それがより見えなくなっている地域の問題であるということだと思います。だから、世田谷は一見そうではないと思っていること自体が非常に問題であるということを明言して、社会教育の役割を広げる、その見方ですよね。量の問題ではないというのが提言としてあるべきだと思います。

そして、もう1つが体制の問題で、子どもの貧困の問題がこういうふうの問題化しているということは、多分地域教育、社会教育のあり方、問題の立て方等、これまで足りなかったものを埋めてきたような社会とは変質していて、すなわち、社会教育行政の専門職に求められる役割、働き方、動き方が変わってきていると思います。だから、これまでどおりのやり方でこれまでは効果があったけれども、そろそろ世田谷の専門職も本当に今地域で起こっている問題に取り組むために、そのネットワーキングの仕方、どういうミッションで何を共有して、どういうふうに働くのかということを見直すべきなのであるということ提言として書く。

○議長 私は、次期の社会教育委員の会議のテーマにすべきだと思っていて、もうこれは真正面から取り上げないと――世田谷区は、福祉領域はすごく充実していると思います。児童福祉も高齢者福祉も障害福祉も社協もすごく頑張っていると思います。ただ、福祉の限界というのは、現場で起こった本当に差し迫った課題に対してとにかく対応していくという、かなり実践的だと思いますが、社会教育というのは、どちらかというと予防的アプローチです。これはみんなで共有しなきゃいけないテーマだよ、勉強しなきゃいけないよ、学習してみんなでその学習を深めながら、それをまた実践につなげていくとか、そういうことの繰り返しです。なので、即効性がある、その問題に対してすぐ私たちは行動することではなく、じわじわと効く漢方薬のような役割です。それがないと、どうしても目の前のことに視野が狭く行ってしまって、全体も見えなくなっていくということも起こり得るわけです。

だから、社会教育主事の専門性としては、安定して広く、360度見ていなければいけない。あらゆるジャンル、テーマを相手にしなければいけない。ある意味、広く浅く、それをつないでいく。そして、そのジャンルの専門家をお願いして講演を行ったり、そこに興味のある区民が来て、自分たちでもっと勉強しようかと言ったら、ボランティアなサークルを立ち上げるサポートまでです。世田谷はそこが弱いなど。

○副議長 要は、子どもの貧困問題のハイリスクアプローチは社会教育ではないということですよね。つまり、それは児相や、それぞれの教育現場で対応して、ただ、ポピュレーションアプローチを社会教育がやるべきである。だから、今の子どもの貧困の問題をみんなが理解できるように広げていくというのがまず非常に大事だということはもっと明確に言ったほうがいいと思います。カフェ、講座を開くみたいなものは、その目標が明確にあってこそ生きるやり方だと思いました。

○委員 どうしても今、何かが起こったときに対症療法的なことが世の中すごく多いと感じていますが、今回の話の中に子ども食堂、地域のカフェとか、様々な人がかかわってくるというのが将来的に見えてくると思います。やはり区民1人1人がそこに意識を向けられるような、多分この報告書というのは今までもあったと思いますが、私は目にすることがなかったので、きっと何かの形で公開はしていると思います。ただ、それが全然わからないので、3年度でもいいですけども、社会教育委員の会議ではこういうことが話し合われました、教育委員会はこんなふうを考えて取り組んでいきますと協力者を募っていかなければ、これは実現しないと思います。こういうものに関心のある人は世田谷区にはすごく多いと思います。実際、私の周りでもサロンもありますし、ただ、それが行政とつながっていないところが残念で、せっかくこういうことが話し合われているのであれば、何かの形で実現し、子ども、大人、高齢者、みんながそこに意識、関心を寄せてかかわっていけるようなものをつくっていただけると感じました。

○議長 この委員会は社会教育法という学校教育法に並ぶだけの重い法律に基づく会議体です。法律のもとに明記されています。憲法があって教育基本法があって、その下に学校教育法と社会教育法がある。つまり、法律の順位としてはかなり高いところです。その中で社会教育委員の会議の位置づけが明記されている。だから、ここでの意見、内容をまとめたものというのは、自治体の施策に相当重みを持った言葉なはずで、全区的な話になってくるわけです。少なくとも社会教育指導員や社会教育主事は、この1つ1つの提言をくまなく読むだけではなく、そこをみんなで協議し、場合によっては委員を呼ぶなりして、自分たちは今後の教育計画に対してどういうふうに反映させるかしっかりと議論の場を設けてやらなければいけないと思います。確かに教育ビジョンはありますけれども、それを読んでいると、どうしても学校教育が主です。

○委員 先ほど社会教育ビジョンが教育ビジョンの中にあると言われましたが、第2期行動計画というのはいつまでですか。

○事務局 30年度からの4年間になりますので33年度までです。

○委員 そうすると、この後で第3期行動計画がつけられるわけですか。

○事務局 通常であれば、その後2年間は、振り返りながら調整期間を経た後につくる形になることが想定されます。

○委員 であるならば、もしこれから新しい行動計画や、教育ビジョンを作成される際には今のような議論を踏まえて、社会教育のビジョンをもう少しはっきりした形、あるいはこの提言を含めた形でぜひ考えてもらおうということを今回の提言で言うか、あるいは29期でそれをするかしないと、いつまでも世田谷区のビジョンははっきり見えてこないという議長の言われる疑問が残ると思います。

○議長 私は今期で終わりです。なので、残られる委員の方々にはそれをぜひ引き継いでいただきたい。これは今期を通して根本的な問題に行き当たってしまったと言ったらいいのでしょうか。でも、そこにタッチしていかなかったら実効性のないことになってしまう。本当にゆで上がったカエルになってしまう。だから持続可能な、SDGsの誰も取り残さない社会ということが全く絵に描いた餅になっていくわけです。

ほかに何かお気づきの点であるとか、この報告書を踏まえての御意見がございましたら。

○委員 先ほど委員が言われた子どもの貧困の解決については、社会教育委員の会議の本来の目的ではないというのがありましたが、私もそれは思っていて、それを実際に解決するのは例えば子ども・若者部とか、あるいは福祉の分野とか、そういうところだろうと。では、社会教育は子どもの貧困をめぐってどういうことをやるのかというジレンマがありましたが、1ページの「はじめに」9行目ですが、「そこで、社会教育的観点からのアプローチとして貧困からさまざまな関係や場への参加から疎外される『関係性の貧困』に着目したことにある」この表現ですとんと落ちました。社会教育観点からのアプローチ、それと貧困の解決とは関係なくはないのだな、ここで関係性の貧困というのが出てきたことが1つのキーポイントになったのかなと思って、ここでようやく納得したような感じがありました。そういう意味では、社会教育と貧困の課題を解決するというのは余り結びつきませんでした。関係性の貧困で初めて納得できました。

○議長 委員はいかがでしょう。

○委員 私は社会教育といっても子どもたちがメインで、どちらかというと学校教育に近い立ち位置でこちらに参加させていただいていますが、福祉と教育はどうつながっていく必要があるのかと思いました。例えば困難を来している子は学校にいるときには見えてい

るけれども、中学校の義務教育が終わると見えなくなって、あの子はどうしたのかと地域では心配しているけれども、その子はどうなっているかを拾えるのが社会教育なので、そこをどうつなげていくか。2年間かけていろんなことを考えてきましたが、そうなった場合に地域で誰かつながれる人というところの提言だったと思うので、これが実現していけばとてもすばらしい地域になると思っております。

○議長 委員は、いかがでしょうか。

○委員 このメンバーにもう少し若い方がいてもいいのではないかと考えていることが1つと、あと教育委員の方もこのメンバーに入るのはどうでしょうか。そうすると、よりこの活動が教育委員会にも反映するのではないかとしたりもしています。どうしても今、若い方と一緒に活動すると感覚が随分違っていて、物の情報のとり方も頭の情報の処理の方法も随分違うので、そういった方の意見があっても社会教育という意味ではいいと思っています。

○議長 貧困のワークショップをやったときにも20代、30代のメンバーが来てくれました。彼らは非常に考えていますし、具体的な方策も持っていたりする。現場もあり、子どもたちとの距離が近い、目線がもう少し低いというか。本当はそういう若い人たちがもっとこういう政策提言の場に出ていかないと、出る仕組みがないと本当はまずいだろうと思えますし、若いうちからこういった場に大人とともに一緒にいる、やっていることによって大人になっていく。大人になるための1つのステップにもなります。年齢構成のバランスというのは考えてもいい。

あと、教育委員もメンバーにというのは、ここの委員のメンバーから教育委員になった方はいますが、教育委員の方が来ることは確かにはない。

○委員 世田谷の教育委員はすばらしい方がたくさんいらっしゃると思うので、会議の共有ができれば更に良いのではないかとしたりします。

○委員 教育委員会で教育ビジョンをつくっていらっしゃいますけれども、子ども・若者部では子ども計画があります。私は、初めにその2つが出てきたときに、何で2つなのかとすごく思いました。縦割りの行政の中でそれぞれに考えられて提言を出されていると思いますけれども、先ほどの教育ビジョンは学校教育にウエートがあるという部分ですが、子ども計画はまたウエートは違うと思います。ですから、縦割りではなくても横のつながりということで、子ども計画と教育ビジョンで重なっている部分もいっぱいあると思えますし、また、どちらにもいい提言もあると思えますから、そのいいところを合わせて一本

化できるような、課を越えて子どもたちを広い視点で見ていくようなことがやはり必要なのではないかと。世田谷区として一本化して子どもに対する計画というか、ビジョンというか、そういう大きいものがまとまっていくといいのではないかと感じました。

○議長　そういう意味では、もともと教育委員会が扱っていたことを今はほかの課に移す、例えば私は最近、世田谷公園にある平和資料館の事業評価委員になりましたが、それも教育委員会にあったのが人権・男女共同参画担当課に移ったと聞いていますし、また、野毛にある青少年交流センターも、教育委員会にあったものが若者支援担当課に移管されたという意味では、もとは一緒だった部分が分かれていって、分かれたら分かれっ放しであったりとかして、どうしても行政はやることが多いので、それが機能的になればなるほど細分化していく。もしかしたら横串を入れるのは社会教育委員の会議のような我々みたいに360度いろいろと扱っているところ、むしろ区民で横串を刺して提言していく。ここで貧困のことをやる場合にしても、今さらですけれども、子ども・若者部等でどういう議論をされているのかという資料も見て、横串を刺して、我々のほうでできることは何だというふうに言ったほうがより一層、実効性のある提言になっていくのかもしれない。そこは反省点というか、今後の委員会のあり方としては、どんなテーマであるにせよ、そういうやり方というのは大事かもしれません。

○委員　私は学校教育関係者の中学校の校長会として来ました。世田谷には29校の中学校がありますが、自校だけではなく、29校を考えながら発言しなければいけないと思うと余計に発言もしづらいということもあったのですが、委員としてやっていく中で、中学校の現場で今起きていること、感じていることをできるだけ正確に伝えていかなければいけないというつもりで行って来ました。全体を考えるがために消極的な部分も出てしまったのではないかとこの間もあります。ただ、本当に子どもたちも随分変わってきているなどというのは実感としてありますので、そういう部分は伝えていかなければいけないと思っていました。

○議長　それぞれ委員の選出母体があって、その枠組みの中で委員が選ばれていくという仕組みでもあって、それはそれでメンバー構成のバランスという点では大事でしょうけれども、やはり委員としては、バックにある組織の代表という非常に難しいかじ取りを求められるのもジレンマですが、個人といってもプライベートな意味での個人では絶対ないはずで、一教員として、1人の人間として見たときにこういうふうに見えるというのは非常にリアリティーを持ってくるので、委員の皆さんはそれぞれの選出母体があって、

そこで忖度せざるを得ないというところを突破するような委員会になれたらいいのですけれどもね。

○委員 この方策案として出したものが実現すると思っていました。すぐには無理かもしれないけれども、すごく明るい希望を抱いて意見を聞いたりしていました。あと、全体に広く呼びかけた、いろんな方が参加していたワークショップの中にすごく未来があるような感じがして、あれだけ人が集まってきてあれだけの話をしただけでも横のつながりができるといえるか、ああいうことを繰り返していけば関係性の貧困からだんだん貧困じゃなくなるのかなと思って、あの話題をもう少しいろんなところで宣伝したらどうかと考えていました。

今大事だなと考えているのは、子どもをかかわらせるために、地域の中に出してやりたいということです。学校の中でのかかわりも薄くなってはいますが、あえて地域に出して、お叱りを受けることもあるけれども、大概は褒められる。それで、地域の中にもっと参画していきたいというふうに育てていければなと思いました。だから、ワークショップも学校から出たところでやっていたのですごく興味がありました。若者がそれに参加するというのもいいだろうし、いろんな会を重ねていくと、いろいろな意見があるということがわかるだけでも関係性の貧困の解消には向かっていくと感じています。

○議長 別に自分で自分を持ち上げるつもりは全くないですけども、貧困のワークショップも参加者を私が結構集めました。私のような世田谷在住でもない、そういう立ち位置の人間のネットワークによる参加が多かったのは残念でした。本当だったら社会教育主事や社会教育の職員が常日ごろから地域で種まきをして耕していれば、もっと来たはずですよ。そういう状況でも、若い人たちも集まりましたし、今まで全然つながりのなかった世田谷で一人暮らしをしているという若者も来てくれたわけですから、やればこういうことが起こります。

○委員 今、委員がおっしゃったように、提言の中の講演会、ワークショップは、継続性を持つように、ぜひ各支所や、いろいろな地域で続けていただきたい。提言の中でも特にやっていただきたい、即やっていただきたいという気がいたします。

○議長 やれると思いますね。

○委員 世田谷区は総合教育会議といって教育長と教育委員をパネリストに会議をやってはいるのですけれども、その頭に「社会」とつけた会議はついぞやることもなかったし、議長がおっしゃった教育基本法の下に学校教育法と社会教育法があるのであれば、そ

ういうのもどこかで、例えば区長と先生と委員何人かでもいいですし、今後は定期的に開催していくべきだと思います。私は結局会議に出られなかったのでどんな会合かわかりませんが、今のいろんな方のお話を聞いている限りだと、関心がある人が少なからずいるのであれば、総合教育会議と同じような位置づけでも——あれはいつやっていますか。

○委員 夏と秋です。

○委員 だったら、我々の社会教育委員の会議の途中経過を踏まえた上でも1月ぐらいにやるとかでもいいのかなという気は改めてしましたね。

○議長 他区の場合だと、ほぼ毎月やっているところもあります。市民活動フォーラムとか、講座という形でその都度社会教育の職員と市民との共催で。社会教育主事は幾ら現場を見ていても全てのテーマがわかるわけではない。そこは区民からこんなテーマをやってくださいという提言で共催にしているところもあります。そうすると、広がりがすごく出てきます。全てを社会教育職員がやらなければいけないのではなくて、一緒にやっていくというスタンスでいけば推し進めていくことはできます。

○委員 今回、子どもの貧困ということで小中学校、小中のPTA関係者、BOPとか、子どもにかかわる人たちがとても多かったのも、お題もそうでしたからそれでいいと思いますが、先ほど先生がおっしゃられたように、やはり幅広いところで社会教育というのがあるとしたならば社会教育フォーラムは——例えば教育総合会議だと教育関係者、保護者を中心とした会ですけれども、もっと幅広い年齢層の人たちが集まる機会があっていいし、そんな大きくやらなくてもその地域の人に関心を寄せたり、その核となる人はこの人だということがわかる。今後、社会教育に関しては烏山地域とか、北沢地域とかという地域的なもので開催ができれば、そこには教育関係者じゃなくても町会や民生委員等、とのつながりも広がっていくだろうし、義務教育が終わった子どもたちのことを見るのは本当に身近にいる人たちなので、それに関しては地域で社会教育が行われるように世田谷区がなっていたらいいと感じました。

○議長 その辺の具体的な方策に踏み込んでいくと、これはもう来期の課題になっていくかと思いますが、社会教育主事が担当して社会教育指導員がくっついているのが各支所の地域振興課で、施設としては区民センターでしたか。

○事務局 事業展開はその場所を使ってやることが多いです。

○議長 そのセンターの運営は各地域の地域運営協議会みたいところに委ねていますよね。

○事務局 委託していたり……。

○議長 社会教育主事や社会教育指導員は、そこに対して積極的にコミットするのが厳しい構造になっていますよね。

○事務局 厳しい構造ということではないですが、例えば運営協議会というのがございまして、そこでもその区民センターの中でいろんな事業をやっていますので、社会教育指導員や社会教育主事がかかわっていきこうということで今動いております。

○議長 本来、もっと機能が従前に発揮できていれば、そこで社会教育の、先ほど委員の皆さんがおっしゃったようなことが地域展開でいろいろできるはずですが。私が見ている限りでは、地域課題はどうやって拾って展開しているのというのが見えないわけです。そこは助言のところで遠慮してしまっているという構図がありそうで、これはもう本当に次回以降の課題として踏み込まなければいけない部分かと思います。

私も区長と一緒に若者支援担当課の主催でフォーラムがあったので、その話はしました。区長は区長でその辺は構造的な問題としてあるということはおっしゃっていました。でも、そこを組みかえて多世代の構成にしていくとかいろいろとやらないと、今おっしゃったことというのは壁にぶつかるというのが問題としてあります。

○委員 保護司の立場であえて言わせてもらおうと、保護司は犯罪を未然に防ぐことと、罪を犯した子どもたち、大人に再犯をさせないということが大きなミッションです。一番大事なのは、彼、彼女たちの意見あるいは思いを聞く、寄り添うということです。この提言の中にも寄り添うという言葉が出てきますが、基本は子どもの貧困にしても思っていた寄り添いということを地域ができるかどうかということが大きなポイント。もちろん、言葉を聞く、意見を聞く、アンテナも高くしなければだめですけども、一番大事なポイントはそこだとこれを読み返していても思います。地域の大人が若者や子どもたちにいかに寄り添うことができるかということがポイントで、それをどう行政、あるいは地域の大人がコーディネートしていくかということが一番大きな柱だと思いました。

○議長 一通り委員の皆様には御発言いただいたかと思いますが、何かつけ加えてということが特になければ、この議事については終わりとさせていただこうと思います。

今日は、もう少し提言に社会教育の行政のあり方、世田谷区の抱えている課題も織り込んでいいのではないかという御発言もありましたけれども、ここについては「おわりに」にそこをつけ加えさせていただいて、引き継いでいただければと思います。

これから日程調整に入っていきますけれども、御指摘いただいた誤字、脱字に関しては

修正をかけて、最終版として2月の最後の会で皆さんに最終確認をし承認していただくという流れになります。

では、その他ですが、その他は何かございますか。事務局からは何かございますか。

○生涯学習部長 本日はいろいろと御意見をいただきましてありがとうございます。次回、この提言が最終的にまとまるわけでございますけれども、教育委員会として実現させる方向で頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 ぜひともよろしく願いいたします。他は何かございますか。

○事務局 それでは、議事に従いまして、資料の御紹介でございます。

参考資料の「とうきょうの地域教育」と「せたがやの教育」につきましては、後ほどごらんいただければと思います。

『『青少年の居場所づくり』全国フォーラム』につきましては、チラシが入っております。スピーカーということで議長が御出席されますので、ご覧いただければと思います。

次に、「せたがや青少年委員だより」をつけさせていただいております。

それから、チラシが2枚ございまして、私どものほうでやっています「ピースセミナー」と今年からの取り組みになりますが、「人生を彩る充実ライフのススメ」ということで、社会教育主事を中心に2月1日から開始する全4回予定の事業チラシが入っております。どなたか御興味のある方がいらっしゃいましたらお声かけいただければと考えております。

参考資料とは別ですが、事業のご報告でございます。1月12日に実施されました新年子どもまつりにつきましては、2万7000人のご来場をいただきました。御協力ありがとうございました。

○議長

では、次回の日程調整に移りたいと思います。

(日程調整)

○議長 では、2月20日に設定させていただければと思います。

○事務局 30分前倒しして18時からの開始で、18時から19時で最終的な報告書の確認をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○議長 では、そのようにさせていただきます。以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。